

大阪府監査委員告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、大阪府知事から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成25年12月16日

大阪府監査委員 磯部 洋
同 赤木 明夫
同 清水 涼子
同 和田 秋夫
同 中川 隆弘

1 委員意見に対する措置

(研究室所蔵図書の除却処理について)

監査対象機関名	公立大学法人大阪府立大学	
監査実施年月日	平成22年11月29日から同年12月17日まで	
	監査の結果	措置の状況
	<p>公立大学法人大阪府立大学は当該研究室所蔵図書約23万冊を、管理上の理由から今後会計上の資産外とする有姿除却処理を実施する予定であり、教員に資産とする図書か否かを問い合わせ、除却予定図書を決定しようとしている。</p> <p>しかし、大学の重要資産である図書を、資産とするか否かの決定を教員に一任するのは客観性に問題があると考えられる。</p> <p>今後、除却する図書について、資産図書・物品図書・消耗品図書の具体的な判断基準を文書化し、各部局で一定の基準に基づき除却処理が行われているかを決裁者又は第三者が実質的に確認するよう検討されたい。</p>	<p>研究室所蔵図書については、資産図書・物品図書・消耗品図書の具体的な判断基準を文書化して、大阪府立大学学術情報センター図書館委員会で審議を行い決定した。</p> <p>研究室所蔵図書の見直しに当たっては、各部局教授会等において、全ての図書を対象に判断基準に基づく調査を依頼し、報告を求めた。</p> <p>調査の結果、資産図書外とする旨回答があった図書については、部局別にリストを作成し、図書館委員会委員等の確認を得て除却した。内訳は、資産図書として図書館等に返却して管理する図書が29,725冊、不用及び消耗品として除却した図書は約168,000冊、約1,198,978千円である。</p> <p>このことについては、役員会等に報告するとともに、平成24年度法人財務諸表に反映させた。</p> <p>今後は、公立大学法人大阪府立大学図書資産管理規程に従った管理、保持を行う。</p>

(府立大学への移管に向けた取組について)

監査対象機関名	大阪府立工業高等専門学校	
監査実施年月日	平成22年11月15日から同年12月17日まで	
	監査の結果	措置の状況
<p>大阪府立工業高等専門学校は、平成23年度に公立大学法人大阪府立大学に設置・運営主体が移管されることとなっているが、現時点では、移管によって府立高専の教育・研究の向上に関してどのような具体的な効果があるのか十分に明確化されていない。今後、府立大学の人的・物的資源の活用等について具体的な連携方策を検討されたい。</p> <p>また、移管後には公立大学法人が大学と工業高等専門学校の双方を運営することとなる中で、専攻科の運営に係るコストや大学学部との教育内容の違いなどを把握・整理し、専攻科のあり方について検討されたい。そして、従来どおり専攻科を設置するのであれば、その必要性を明確にして府民に十分な説明を行うとともに、それに即した運営を行われたい。</p>		<p>(措置した機関：公立大学法人大阪府立大学) (府立大学との連携方策について) 公立大学法人大阪府立大学の中期目標(平成22年10月27日大阪府知事指示)・中期計画(平成23年3月29日大阪府知事認可)に基づき、年度計画を策定して、府立大学と教育・研究面での連携や共同して事業を実施した。</p> <p>同一法人による設置・運営による効果として、下記のとおりの実績があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教員間情報ネットワークの共有 措置報告済み 2 教員活動情報データベースの構築・共有 措置報告済み 3 府立大学研究室での高専学生のインターンシップ受入れ 措置報告済み 4 府立大学学術情報センターと高専図書館の連携 措置報告済み 5 府立大学先端研究の成果に基づく特別講義の実施 措置報告済み 6 府立大学地域連携研究機構と高専地域連携テクノセンターの連携 措置報告済み 7 先端機器(実験測定装置など)の共同利用 府大教員の高専施設利用希望(地域連携テクノセンター内の発光分析装置、X線構造解析装置、万能引張試験機)があり、共同研究(機器利用)申請書の提出により利用が実現した。利用実績は、平成25

	<p>年度5月現在1件（通年利用申請）。</p> <p>8 高専教員と府大学教員の共同研究の推進 平成23年度～25年度の3年間、高専・府大・企業の三者で「マイクロ水力発電」の共同研究に取り組んでいる。 ・テーマ：高機能マイクロ水力発電に用いる高効率タービンの開発</p> <p>9 府大研究プロジェクトへの高専教員・学生の参画 平成24年度から、高専教員1名が府大21世紀科学研究機構のEV開発センターの研究員として参画し、電気自動車の研究に取り組んでいる。</p> <p>(専攻科の設置の必要性について) 一部措置報告済み。</p> <p>公立大学法人大阪府立大学の中期計画(平成23年3月29日大阪府知事認可)では「専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する」としている。</p> <p>また、専攻科の設置目的・効果や専攻科生の学会発表、各種コンテスト参加の実績について、ホームページ等で発信するとともに、平成25年度から専攻科の教育研究を全学で担う組織体制に充実を図った。</p> <p>公立大学法人大阪府立大学では、創造的・実践的技術者から世界水準の研究者まで幅広い人材育成を目指しており、今後とも専攻科の必要性を明確にしていくとともに学部教育と合わせ展開していくことでこの目標を達成していきたいと考えている。</p>
--	--

(収入増加とコスト削減に向けた取組について)

監査対象機関名	大阪府立工業高等専門学校	
監査実施年月日	平成22年11月15日から同年12月17日まで	
	監査の結果	措置の状況
大阪府立工業高等専門学校は、公立大学法人大阪府立大学に設置・運営主体が移管されることに伴い、収入・支出の両面で更な	(措置した機関：公立大学法人大阪府立大学) 公立大学法人大阪府立大学では、平成23年3月29日に平成23年度を始	

<p>る経営努力を行う必要がある。</p> <p>このため、収入面では、研究活動を充実することにより、補助金、共同研究、受託研究など外部資金の導入促進を図られたい。</p> <p>また、支出面では、事務改善や事務職員の効率的配置による人件費削減や、府立大学の経営資源・ノウハウの活用などによる経費削減を検討されたい。</p>	<p>期とする第2期中期計画を作成した。当該計画では、大阪府立大学工業高等専門学校について、外部資金の確保を促し、研究成果を学生教育や地域へ還元するとともに、業務改善等を実施し、一般管理費等の削減を図り、より効果的・効率的な業務運営を目指すこととしており、継続的に改善を行っている。</p> <p>(外部資金の導入促進)</p> <p>外部資金獲得のインセンティブ制度として科学研究費補助金を申請する教員に研究費を加算するとともに、府立大学との連携強化を活用した共同研究の獲得に努めた。</p> <p>その結果、平成23年度の科学研究費補助金の獲得金額は、平成22年度の約2倍となった。</p> <p>平成24年度は、大学教育GP補助金のうち24年度までの予定のものが23年度限りで打ち切られたこともあり、合計金額は減少したが、新たに受託研究・受託事業を各1件獲得した。</p> <p>(経費削減)</p> <p>法人化とともに24名の正規職員を12名に半減して、それ以外の職員を契約職員とすることで、事務局職員の人件費総額を抑制した。更に業務の効率化を図るため、これまでの契約業者への随時支払いを法人本部での月1回払いに変更した。</p>
--	--

2 指摘事項に対する措置
(研究室所蔵図書の管理状況について)

監査対象機関名	公立大学法人大阪府立大学	
監査実施年月日	平成22年11月29日から同年12月17日まで	
	監査の結果	措置の状況
<p>公立大学法人大阪府立大学の研究室所蔵図書（約23万冊、貸借対照表計上額約12億円）について、平成21年度の蔵書点検によれば、私物図書と混在あるいは、所在不明の状態が散見されるなど、適切に管理できていない状況であり、公立大学法人大阪府立大学</p>		<p>公立大学法人大阪府立大学図書管理規程が制定された平成17年4月の本学法人化時に、研究室所蔵図書について、蔵書点検等の現物確認を実施せず、承継資産として計上した結果、その後も適切な管理が困難な状況となっていた。これらの図書については、平成22年度より会計監査</p>

<p>図書管理規程に従った管理、保持がなされていなかった。</p>	<p>人の助言も得ながら、計画的に調査、点検を行い、平成24年度内にその結果に基づいた、図書資産データの整備を行った。また平成23年4月に公立大学法人大阪府立大学図書管理規程を公立大学法人大阪府立大学図書資産管理規程に改訂し、図書館等が組織として管理するものを図書資産として定めたので、今後は公立大学法人大阪府立大学図書資産管理規程に従った管理、保持を行う。</p>
-----------------------------------	---